

取得している単位数・資格有効期限の確認方法

取得している単位や資格の有効期限は、会員専用ページの「資格認定閲覧」から確認が可能です。



【資格認定閲覧の方法】

会員専用ページにログイン (ID は会員番号) し、会員メニューの中「資格認定情報閲覧」を選んでください。

【産業保健法務主任者/メンタルヘルス法務主任者資格を取得済の方】

資格を取得済のかたは、こちらに認定番号、認定期間が表示されます。資格更新には認定期間内 (3 年) に、18 単位数取得と更新料の支払が必要です。※更新は毎年 6 月、12 月に更新受付の連絡をします。

認定資格

資格認定名	認定番号	認定年度	認定期間	ステータス
産業保健法務主任者・メンタルヘルス法務主任者	N00003	2022年	2022年01月01日 ~ 2024年12月31日	有効

資格の有効期限

取得単位数

取得単位数合計	自学会
産業保健法務主任者・メンタルヘルス法務主任者	5

資格取得/更新後、3年以内に取得した単位の合計

検索結果:1件 表示[1-0] 1

対象日	分類	タイトル	取得単位数
2022.11.07	自学会	第2回学術大会 参加	5

資格取得/更新後、3年以内に取得した単位の一覧

【まだ産業保健法務主任者/メンタルヘルス法務主任者資格を取得していない方】

これまでに取得した単位数一覧が表示されます。合計した単位数が必要数に達した場合、毎年 6 月と 12 月の新規資格申請ができます。

取得単位

認定資格はありません。

検索結果:6件 表示[1-0] 1

対象日	分類	タイトル	取得単位数
2022.11.07	自学会	第2回学術大会 参加	5
2022.05.20	自学会	ベーシック：法的思考とは (法学者編)	1
2022.05.20	自学会	ベーシック：法的思考とは (実務家編)	1
2022.05.20	自学会	ベーシック：日本の労働と法①解雇と人事一般	1
2021.10.31	自学会	第1回学術大会 参加	10
2021.09.25	自学会	第2回研修講座	5

※新規資格申請に必要な単位数

①2022年1月以降の入会者
24 単位 (学術大会参加による単位を含む)

②2022年12月までの入会者
・2022年4月1日までに取得した単位が4単位以上ある方⇒27単位
・2022年4月1日までに取得した単位が3単位以下の方⇒24単位

③産業保健法学会 (当学会の前身団体) の資格をお持ちで、優遇措置対象 (2021年10月30日までに入会済み) の方 ⇒24 単位 (産保法研時代の資格試験点数に応じた付与単位含む)

※優遇措置は2023年6月30日で終了し、資格試験点数に応じた単位は消失します。優遇措置での資格希望者は、2023年6月の資格申請で必ず申請をしてください。